

第 19 号

平成24年度県営土地改良事業費に対する受益市町村負担金について

平成24年度県営土地改良事業費の一部を次のとおり受益市町村に負担させるものとする。

平成 24 年 9 月 18 日 提出

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

事業の名称	負担市町村	事業内容	事業費	負担金	事業費に対する負担金の割合	付 記
県営土地改良事業	徳島市	県営かんがい排水事業	8,000,000	2,000,000	2.5/10以内	事業費を増額又は減額した場合は、事業費に対する負担金の割合に応じ、知事は負担金を増額又は減額することができる。
		広域営農団地農道整備事業	25,000,000	2,500,000	1/10以内	
		湛水防除事業	250,000,000	37,500,000	1.5/10以内	
		小 計	283,000,000	42,000,000	—	
	鳴門市	基幹農道整備事業	30,000,000	2,580,000	0.86/10以内	
		経営体育成基盤整備事業	130,000,000	29,250,000	2.25/10以内	
		地盤沈下対策事業	3,000,000	180,000	0.6/10以内	
		国営付帯県営農地防災事業	35,800,000	2,685,000	1.5/10以内	
		小 計	198,800,000	34,695,000	—	
	小松島市	経営体育成基盤整備事業	40,000,000	1,000,000	2.25/10以内	
		地盤沈下対策事業	1,000,000	60,000	0.6/10以内	
		小 計	41,000,000	1,060,000	—	

	阿南市	広域営農団地農道整備事業	5,000,000	500,000	1/10以内
		中山間地域農村活性化総合整備事業	117,450,000	11,681,000	1.5/10以内
		経営体育成基盤整備事業	80,000,000	4,000,000	2.25/10以内
		小計	202,450,000	16,181,000	—
	吉野川市	基幹農道整備事業	50,000,000	4,300,000	0.86/10以内
		広域営農団地農道整備事業	1,000,000	100,000	1/10以内
		県営老朽ため池等整備事業	30,000,000	7,500,000	2.5/10以内
		小計	81,000,000	11,900,000	—
	阿波市	県営農道整備事業	3,000,000	750,000	2.5/10以内
		経営体育成基盤整備事業	180,000,000	14,400,000	2.25/10以内
		小計	183,000,000	15,150,000	—
	美馬市	県営かんがい排水事業	11,000,000	2,750,000	2.5/10以内
		広域営農団地農道整備事業	9,000,000	900,000	1/10以内
		中山間地域農村活性化総合整備事業	107,600,000	10,825,000	1.5/10以内
		県営老朽ため池等整備事業	37,000,000	9,250,000	2.5/10以内
		小計	164,600,000	23,725,000	—
	三好市	基幹農道整備事業	20,000,000	1,720,000	0.86/10以内
		広域営農団地農道整備事業	100,000,000	10,000,000	1/10以内
		中山間地域農村活性化総合整備事業	63,450,000	8,567,000	1.5/10以内
県営老朽ため池等整備事業		10,000,000	2,500,000	2.5/10以内	
小計		193,450,000	22,787,000	—	

		勝浦町	基幹農道整備事業	35,000,000	3,010,000	0.86/10以内		
			広域営農団地農道整備事業	144,000,000	14,400,000	1/10以内		
			県営老朽ため池等整備事業	37,000,000	2,960,000	2.5/10以内		
			小計	216,000,000	20,370,000	—		
		上勝町	広域営農団地農道整備事業	134,000,000	13,400,000	1/10以内		
		佐那河内村	広域営農団地農道整備事業	3,000,000	300,000	1/10以内		
		牟岐町	中山間地域農村活性化総合整備事業	45,825,000	4,748,000	1.5/10以内		
		海陽町	基幹農道整備事業	140,000,000	12,040,000	0.86/10以内		
			県営老朽ため池等整備事業	50,000,000	3,000,000	2.5/10以内		
			小計	190,000,000	15,040,000	—		
		松茂町	地盤沈下対策事業	1,000,000	60,000	0.6/10以内		
		藍住町	地盤沈下対策事業	134,000,000	8,040,000	0.6/10以内		
		板野町	国営付帯県営農地防災事業	106,180,000	7,963,500	1.5/10以内		
		上板町	県営かんがい排水事業	20,000,000	5,000,000	2.5/10以内		
			県営農道整備事業	5,000,000	1,250,000	2.5/10以内		
国営付帯県営農地防災事業	113,820,000		8,536,500	1.5/10以内				
	小計	138,820,000	14,786,500	—				
つるぎ町	広域営農団地農道整備事業	80,000,000	8,000,000	1/10以内				
東みよし町	広域営農団地農道整備事業	115,000,000	11,500,000	1/10以内				

		県営農道整備事業	40,000,000	10,000,000	2.5/10以内	
		中山間地域農村活性化総合整備事業	39,000,000	5,685,000	1.5/10以内	
		小計	194,000,000	27,185,000	—	

提案理由

平成24年度県営土地改良事業費に対する受益市町村負担金について、地方財政法第27条第2項及び土地改良法第91条第6項の規定により議決を経る必要がある。これが、この案件を提出する理由である。